

地方自治体における ユニットプライス型積算方式について

国土交通省大臣官房技術調査課建設コスト管理企画室

コスト評価係長 こんどう すすむ
近藤 進

1 はじめに

国土交通省では、公共工事の予定価格算定に用いている現行の「積み上げ方式」から歩掛を用いない「ユニットプライス型積算方式」への転換に向けて、平成16年度から直轄の新設の舗装工事を対象にユニットプライス型積算方式の試行を実施しています。

また、現在の地方自治体（都道府県および市町村）における積算は、国から参考送付されている積算基準類を各地方自治体の判断のもと採用することにより、予定価格の作成を行っているところです。

国土交通省においては、舗装、道路改良、築堤・護岸の3工事区分について、ユニットプライス型積算方式の導入を図ることにしており、それに伴って、順次標準歩掛等のメンテナンスを行わないこととしております。

ついては、今後、地方自治体においてもユニットプライス型積算方式への理解を高め、導入について検討していただく必要があることから、このたび、「ユニットプライス型積算方式の地方自治体への導入研究会（仮称）」を設置し、積極的に情報支援を行い、抽出された課題について検討を行っていくことになりました。

本稿では、本研究会の目的とその概要について

紹介します。

2 ユニットプライス型積算方式の地方自治体への導入研究会（仮称）の概要

ユニットプライス型積算方式は、発注者がユニットプライス（受注者と発注者が請負代金の総額を構成する基本区分であるユニット区分ごとに合意した単価を収集し、そのデータベースを分析し、設定された施工単価）を用いて積算を行う方式であり、本施策の導入により、価格の説明性・透明性の向上、民間活力（創意工夫）の導入促進、契約上の協議円滑化、工事目的物と価格の明確化、積算業務の効率化が期待されており、国土交通省においては平成16年12月から直轄の新設の舗装工事を対象に一部の工事では試行を実施しています。

そこで、試行が順調に進んでいる現段階で、地方自治体においてもユニットプライス型積算方式への理解を高め、導入について検討していただく必要があることから、「ユニットプライス型積算方式の地方自治体への導入研究会（仮称）」を設置することになりました。

なお、平成17年10月24日（月）に第1回研究会を開催し、ユニットプライス型積算方式の概要説明後に、予定価格の事前公表による影響等の現在各地方自治体が直面している課題や疑問点について積極的な議論が交わされました。

ユニットプライス型積算方式の地方自治体への導入研究会（仮称）メンバー

（座 長）			
大臣官房技術調査課	建設コスト管理企画室長	小池	剛
（委 員）			
秋田県建設交通部建設管理課	技術管理監	小田	修
	副主幹	鎌田	満
愛知県建設部建設総務課	建設企画室長	加島	信夫
	建設企画室 建設技術グループ 主査	武井	孝
兵庫県県土整備部県土企画局	技術管理室長	吉田	秀行
	技術管理室 課長補佐	井上	正行
東北地方整備局企画部	技術管理課長	村上	和夫
	技術管理課 課長補佐	山科	勝嗣
	基準第一係長	遠藤	雅司
中部地方整備局企画部	技術管理課長	関澤	俊明
	技術管理課 課長補佐	北原	修
	基準第一係長	沖	和彦
近畿地方整備局企画部	技術管理課長	沢田	道彦
	技術管理課 課長補佐	宮川	久
	基準第一係長	高橋	雅樹
（事務局）			
大臣官房技術調査課工事監視官		宮武	晃司
	建設コスト管理企画室 コスト評価係長	近藤	進
総合政策局建設施工企画課	課長補佐	稲垣	孝
	施工調査係長	岩崎	辰志
国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センター	建設システム課長	尾関	信行
	主任研究官	梶田	洋規
（財）日本建設情報総合センター建設情報研究所 研究第一部			

(1) 研究会の目的

国からユニットプライス型積算方式の情報を積極的に提供し、同方式の正確な理解を深めるとともに、地方自治体に適用した場合に想定される課題の抽出と解決策の検討を行うことを目的とする。

(2) 研究会メンバー

大臣官房技術調査課建設コスト管理企画室長を座長に、ユニットプライス型積算方式の検討の進捗度合い、地域バランス等を考慮し、全国の地方自治体の代表として、秋田県、愛知県、兵庫県に参画していただき、代表県に関係する地方整備局をメンバーに加え、上記のとおりとした。

(3) 研究項目

研究項目としては、ユニットプライス型積算方式の実施に必要不可欠な下記の各段階における課題について検討することとしている。

- ① 単価収集・調査
 - ・単価収集・調査の実施
- ② 分析（プライスの設定）

・収集データの解析によるプライスの設定

③ 単価協議・合意

・契約工事における単価協議・合意の実施とデータの蓄積

各県の進捗に応じ、研究項目について課題解決のための検討を行う。

(4) スケジュール

当面、下記の予定で進めることにしているが、とりまとめの時期については、柔軟に対応していくこととしている。

平成17年10月議論開始（研究会は概ね2カ月に1度の開催予定）

各地方整備局と県との間における意見交換や情報提供は随時実施。

3 おわりに

本研究会の内容については、地方整備局や代表県等を通じ、各地方自治体へ情報提供していくこととしています。